



NO. 874

令和3年

4月1日号

この広報紙は、環境に配慮したパーズンバルプを使用しています。

広報



カタログポケット QRコード 公式ツイッター QRコード



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/
カタクリの花

人口の動き 3月1日現在 人口68,557人(前月比-390人) 男35,070人女33,487人世帯数32,113世帯

記号の見方 時日時 会場場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

児童館「ひまわりの家」と老人福祉センター「ゆうゆう」が4月6日(火)から利用できます

4月3日(土)に児童館「ひまわりの家」と老人福祉センター「ゆうゆう」の竣工式を行い、4月6日(火)から利用できます。

児童館と老人福祉センターの管理運営は、指定管理者である八街市社会福祉協議会が行います。

利用する際には、新型コロナウイルス感染対策として、手指消毒とマスク着用をお願いします。また、人数制限をする場合もありますので、ご理解ご協力をお願いします。



児童館「ひまわりの家」



外観



遊戯室



図書室

次代を担う子どもたちが、本市の豊かな自然を生かしながら、多くの人々との交流やさまざまな創作活動、体験活動を通して「自ら生きる力」を伸ばし「共に生きる力」を育むことができる機会と場を提供します。

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

月曜日・12月28日～1月4日

場所

八街市八街ほ163番地38

利用者

- ・市内在住の18歳未満の子ども
- ・就学前の子どもの保護者

使用料

無料

利用受付方法

利用受付簿に必要事項を記入して、ご利用ください。

☎ 児童館「ひまわりの家」

☎ 312-5226

老人福祉センター「ゆうゆう」



外観



娯楽室



浴室

老人福祉センターは、60歳以上の方などが、健康増進や教養の向上、レクリエーションを行うことを目的として、シニアクラブ・各種サークル・談話など、高齢者の「いこいの場」として利用できます。

また、老人福祉センターと南部老人憩いの家の開館時間・休館日は次のとおり変更となります。

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

月曜日・12月28日～1月4日

場所

八街市八街ほ157番地

利用者

市内在住の60歳以上の方など

使用料

- ・市内在住の60歳以上の方 無料
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、千葉県療育手帳をお持ちの方 無料
- ・市内在住の60歳未満の方 200円
- ・市外在住の方 500円
- ・浴室を利用する方(1人1回) 100円

利用受付方法

使用許可申請書に必要事項を記入して事前に申請をしてください。

☎ 老人福祉センター「ゆうゆう」

☎ 443-5211

FAX 444-0815

市税などの納付に関してのお願い

皆さんに納めていただいている税金は、住みよい街づくりを推進するための貴重な自主財源となっています。納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

納期内納付をお願いします

令和3年度の市税などの納期限は、下表のとおりです。

令和3年度市税などの納期限一覧

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税
4月30日(金)		第1期		
5月31日(月)			全期	
6月30日(水)	第1期			
8月2日(月)		第2期		第1期
8月31日(火)	第2期			第2期
9月30日(木)		第3期		第3期
11月1日(月)	第3期			第4期
11月30日(火)				第5期
12月27日(月)		第4期		第6期
令和4年1月31日(月)	第4期			第7期
令和4年2月28日(月)				第8期

納期限までに納付がない場合には、法律の定めにより督促状を発送するとともに、自動音声による電話催告を行っています。また、納期限までに納付された方との公平性をはかるため、納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金が発生します。

納期限までに納付できない特別な事情が生じた場合には、収支のわかる書類、またはその他必要と思われる書類をお持ちのうえ、個別に納税相談をしてください。

納付は便利で安心な口座振替をご利用ください

一度、口座振替の申し込みをすると自動継続されるため、納める手間が省け、納め忘れもなくなり、非接触の観点からもお勧めです。

なお、税目ごとの申し込みとなります。

申込方法

①キャッシュカード

依頼書(申込書)を記入し、納税課窓口にて専用端末にキャッシュカードを読み込ませるだけで申し込みができ、早ければ申込月からの振替が可能です。

②口座振替申込用はがき

新年度に納税通知書(軽自動車税を除く)を送付する際「口座振替申込用はがき」を同封しています。このはがきに記入・押印し、プライバシーシールを貼って郵送してください。(はがきで金融機関窓口での申し込みはできません)

③金融機関窓口(郵便局を含む)

指定する口座の預金通帳、届出印を持参して最寄りの金融機関で手続きをしてください。

④納税課窓口

記入・押印済みの依頼書(申込書)や口座振替申込用はがきを納税課窓口へ提出してください。

※依頼書(申込書)は、納税課や市内金融機関の窓口で用意してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。



※②と④は、口座や届出印などを各金融機関が確認するため、振替開始までに2カ月程度かかります。

※納税義務者または口座名義人がお亡くなりになられた場合、口座振替納付をやめる場合、口座を

変更される場合などには届出が必要となります。

口座振替取り扱い可能金融機関(順不同)

千葉銀行・京葉銀行・千葉興業銀行・千葉信用金庫・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・三井住友信託銀行・みずほ銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・千葉みらい農業協同組合・銚子信用金庫・銚子商工信用組合・ゆうちょ銀行(郵便局を含む)

※三井住友信託銀行は、①キャッシュカードでの申し込みはできません。②～④の方法で申し込みください。

ペイジー(Pay-easy)・クレジットカードによる納付

市役所や金融機関の窓口に出向かずに、オンラインやATMで納付ができます。

ペイジー(Pay-easy)

インターネットバンキング・モバイルバンキング
ご自分のパソコンやスマートフォンなどで、ペイジー対応の金融機関専用サイトにアクセスして納付ができますが、事前に金融機関との契約が必要です。また、ペイジーマークのある納付書が必要な場合は、納税課で発行します。手数料は無料ですが、通信料がかかります。操作方法や利用可能時間など詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

ATM

ペイジーマークが付いたATMで利用できます。お支払いは現金またはキャッシュカードになります。手数料は無料ですが、利用時間帯によっては時間外手数料がかかります。詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

クレジットカード(窓口などでのカード払いはできません)

パソコンやスマートフォンから「F-REGI(エフレジ)八街市納付サイト」にアクセスし、クレジットカード情報など必要事項を入力することで、いつでも納付ができます。なお、納付金額に応じてシステム利用料、通信料がかかり、納期限が過ぎたものは利用できません。

詳しくは、市ホームページの「F-REGI(エフレジ)八街市納付サイト」をご覧ください。



※ペイジーやクレジットで納付した場合、領収証書は発行されません。車検など至急で領収証書が必要なときは、金融機関窓口やコンビニエンスストアなどで納付してください。

金融機関やコンビニで納付できます

市役所内の千葉銀行八街支店八街市役所派出所のほか、市指定の金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(コンビニ取扱期限内でバーコード付きのもの)でも納付できます。

※納期限やコンビニ取扱期限を過ぎた場合は、納税課までご連絡ください。

地方税共通納税システムeLTAX(エルタックス)

事業所などが納付する法人市民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)について、eLTAXシステムを利用し、地方税の電子申告、電子申請・届出の手続きのほか、電子納税もできます。電子納税は、複数の地方公共団体へ一括して納税でき、手数料も無料のため事務負担が軽減できます。利用する場合には、利用届出、ソフトウェア、

2ページ「市税などの納付に関してのお願い」からの続きです。

パソコン環境の準備などが必要になる場合があります。詳しくは、eLTA Xホームページをご覧ください。



徴収猶予・換価の猶予

申請すると、1年以内の期間に限り猶予が認められる場合があります。

徴収猶予の要件

新型コロナウイルス感染症の影響や納税者などが震災、風水害などの災害を受けたり、財産が盗難に遭われた場合、納税者または生計を一つにする親族が病気や負傷した場合、事業を廃止・休止した場合などにより税金を一時に納めることができないと認められる場合

換価の猶予の要件

滞納者が徴収金を一時に納付すると事業継続または生活維持が困難になるとおそれがあり、納税について誠実な意思があると認められるときなど

滞納した場合の対応

市税などを滞納した場合には、無財産や生活の

窮迫が著しい場合を除き、法律の定めにより、次のような処分を行います。

- ① 給与などの照会、差し押さえ
- ② 預貯金などの調査、差し押さえ
- ③ 動産・不動産の調査、差し押さえ
- ④ 搜索・公売など
- ⑤ 国民健康保険税滞納者への対応

⑤の対応としては、①～④に加えて、国民健康保険税を滞納した場合は、通常よりも有効期限の短い「短期被保険者証」の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者証に代えて「被保険者資格証明書」の交付が行われます。

電話催告を実施しています

納期限を過ぎても納付の確認ができない方を対象に、自動音声による電話催告を行っています。

発信専用番号 312-6155

内容 自動音声による未納のお知らせと納付の催告

圃納税課

☎ 443-1115

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815

八街市の各区を紹介します (23) 西林区

八街市には39の区があり、それぞれの地区で、その地域ならではの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。

す。今月は、西林区を紹介しま

西林(にしばやし)区は、大字「八街」ろ番地の大部分を範囲とし、区内には交進保育園や交進小学校といった施設があります。西林区の一角は、その昔原野が広がっていましたが、明治時代に政府主導の開墾により、現在のよう

に畑が多く見られる場所になりました。「西林」という地名は、この土地の開墾事業を担当した林九兵衛氏と、その後開墾を引き継いだ西村郡司氏の頭文字を取って名付けられました。



1月14日(木)に開催した「どんど焼き」の様子

区では、例年、親睦行事として「ソフトボール大会」「夏祭り」などを行っているほか、災害に備え、消防団の協力のもと「防災訓練」を実施しています。令和2年度については、新型コロナウイルスの感染防止のため、開催を中止しました。西林区で活動する八街市消防団第16分団は、消防操法大会において、毎回優秀な成績を収めており、特に平成26年に開催された全国消防操法大会では、千葉県代表として出場し、優良賞を受賞しました。地域の安心安全のため、西林区にお住まいの若い世代の方は、是非とも地元消防団へ入団してください。

圃八街市区長会事務局 (市民協働推進課内) ☎ 312-1140

令和3年度分の固定資産課税台帳の閲覧と 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧制度は、固定資産税の納税義務者が固定資産課税台帳に記載されている自己資産の部分を確認したり、借地人・借家人の方や一定の権利を有する方が、権利の目的である固定資産の課税内容を確認するためのものです。

閲覧期限

令和4年3月31日(木) (土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分 (日曜開庁日は午後5時まで)

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

縦覧制度は、固定資産税の納税者が所有する土地や家屋の評価額が適正かどうか、市内のほかの土地や家屋の評価額と比較して確認するためのものです。

市・県民税を公的年金から天引き(特別徴収)します

4月1日現在、公的年金を受給される65歳以上で、市・県民税(住民税)の納税義務のある方は、公的年金部分の住民税を、公的年金から天引き(特別徴収)をして納付することと定められています。公的年金からの特別徴収は年6回で、前年度の特別徴収税額(年税額)の2分の1に相当する額を、3回(4月・6月・8月)で仮徴収し、令

このため、縦覧できる方は、納税している土地や家屋が対象となりますので、土地のみを納税している場合は土地のみ、家屋のみを納税している場合は家屋のみ縦覧することができます。

縦覧期限

4月30日(金) (土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分 (日曜開庁日は午後5時まで)

縦覧場所 課税課

手数料やお持ちするものなど詳しくは、課税課へお問い合わせください。

圃課税課 ☎ 443-1116

圃課税課

☎ 443-1116

児童扶養手当額のお知らせ

児童扶養手当制度をご存知ですか

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父または母親と生計を同じくしていない児童を養育されているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給対象者

支給要件①～⑨のいずれかにあてはまる児童を監護している母(父)または父母にかわってその児童を養育している方(祖父母など)が対象となります。

※児童とは18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方をいいますが、児童の心身に基準以上の障害がある場合は、20歳の誕生日の前日の属する月まで手当が受けられます。

※この手当には所得による支給制限があるほか、受給期間が5年を経過している方のうち就業意欲が見られない方などは、支給額の2分の1が支給停止となります。

支給要件

- ①父母が離婚した後、父または母と一緒に生活をしていない児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧未婚の母の児童
- ⑨その他、生まれたときの事情が不明である児童

申請方法

児童扶養手当を受給するためには、子育て支援課に申請をしてください。

児童扶養手当額のお知らせ

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制となっています。前年の全国消費者物価指数の対前年比は変更がありませんので、4月分以降の児童扶養手当額は改定しません。

令和3年度の児童扶養手当や特別児童扶養手当などの支給額は次のとおりです。

児童扶養手当額(月額)

<本体額>

- 全部支給 43,160円
- 一部支給 43,150円～10,180円

<第2子加算額>

- 全部支給 10,190円
- 一部支給 10,180円～ 5,100円

<第3子以降加算額>

- 全部支給 6,110円
- 一部支給 6,100円～ 3,060円

※一部支給額は所得に応じて決定します。

特別児童扶養手当など(月額)

- 特別児童扶養手当(1級) 52,500円
- 特別児童扶養手当(2級) 34,970円
- 特別障害者手当 27,350円
- 障害児福祉手当 14,880円
- 経過的福祉手当 14,880円

特別児童扶養手当などは、障がい福祉課(☎443-1649)へお問い合わせください。

「児童扶養手当」と「公的年金等」の両方を受給する際は手続きが必要ですよ

障害年金を除く公的年金(遺族年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など)を受給している方で、公的年金などの額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を支給します。

申請方法

公的年金などを新たに受給する際は、次の書類を子育て支援課まで提出してください。

- ・公的年金給付等受給状況届
 - ・公的年金給付等受給証明書(年金証書、年金決定通知書でも可)など
- 公的年金などを過去にさかのぼって給付される場合や、新たに公的年金などを受給したが、子育て支援課への手続きが遅れた場合は、過去に受給した児童扶養手当の返還が必要になる場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

障害基礎年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が変わります

これまでは、障害基礎年金などを受給している方は、障害基礎年金などの額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当を受給することはできませんでしたが、制度改正があり、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額分を児童扶養手当として受給できるようになります。(所得や年金額によって支給できない場合があります)

申請方法

すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方は、原則、申請は不要です。それ以外の方は、児童扶養手当を受給するための申請を子育て支援課で行ってください。

申請期限

3月1日(月)現在で支給要件を満たしている方は、6月30日(水)までに申請をすると、3月から支給対象となります。

必要書類は、申請される方によって異なりますので、詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。
※障害基礎年金以外の年金を受給している方は、公的年金などの額が児童扶養手当額よりも下回る場合に、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

☎子育て支援課

☎443-1693

郷土資料館の常設展示を再開します

郷土資料館は、令和元年9月台風第15号の影響により臨時休館となっておりましたが、常設展示を4月1日(木)から中央公民館2階中会議室において再開します。

皆さまのご来館を心よりお待ちしております。

開館日時
火曜～日曜日(祝日も開館)
午前9時～午後5時
(月曜日は休館日)

※中央公民館が休館の場合は、郷土資料館も休館となります。

☎郷土資料館
443-1726

第52回春の市民ハイキング開催中止のお知らせ

「春の市民ハイキング」は、新型コロナウイルス感染症の収束が望めない状況から、令和3年度も開催を中止することに決定しました。

春の市民ハイキングを楽しみにしていた皆さまにはお詫び申し上げます。

☎スポーツ振興課
443-1465



新婚生活を応援します！

結婚を機に住宅を購入した費用またはアパートなどの家賃と、引越し費用の一部を八街市が補助します。

受付開始日

「よい夫婦の日」

4月22日(木) (先着順)

※予算上限に達した時点で受付を終了します。

対象者

- 次のすべてに該当する夫婦
- 令和3年4月1日以降に結婚
- 婚姻日時点でともに39歳以下
- 本市の住民基本台帳に記載されている

世帯所得が400万円未満(年収換算で約540万円)

- 市税の滞納がない
- 世帯に暴力団員などはいない
- 本補助金を受けるのは初めて
- 本市に2年以上居住する意思がある

補助金額

令和3年度から年金相談を毎月実施します

年金相談では、国民年金や厚生年金、年金受給(書類の書き方なども含む)などを社会保険労務士に相談できます。相談する際には、年金記録がわかるものや本人確認できるものなどをお持ちください。予約は不要です。

令和3年度は、毎月1回第3木曜日に実施します。

相談日時

- 4月15日・5月20日
- 6月17日・7月15日

- ①住宅購入の費用またはアパートなどの家賃
- ②引越し業者などに支払った引越し費用

①と②の合計額(30万円上限)

申請方法

「結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼同意書」と必要書類を添付して企画政策課に提出してください。

(郵送も受け付けます)

申請書提出先

〒289-1192 八街市八街ほ35番地29 企画政策課

※結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼同意書は、市ホームページからダウンロードできます。

※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

企画政策課

☎443-1114

相談場所

総合保健福祉センター4階 健康教室

健康教室

☎443-1139

成年年齢引き下げ後も

20歳の方を対象に成人式を開催します



20歳の方々に成人式を行います

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、本市の成人式のあり方について検討するため、市ホームページ上でのアンケート調査を実施し、調査結果の概要は次のとおりです。

「成年年齢の引き下げ後の成人式の対象年齢は従来どおり20歳とした方が良い」が83%、「18歳とした方が良い」が17%となっており、従来どおり20歳を対象として開催することを望む声が多い結果と

なりました。

また、「従来どおり20歳とした方が良い」と回答した中で最も多かった理由は、「成年年齢を引き下げても、すべて法定年齢が引き下げられないため」が43%、続いて「18歳は進路決定の大事な時期で、式典に参加するのが難しいから」が35%となっており、詳しいアンケート結果は、市ホームページをご覧ください。

HP <https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/35/2442.html>



「やちまたアートピット」作品展



作家の芸術作品展「コーナー」やちまたアートピット」を中央公民館ロビーに設置しています。今回は、市内在住の画家、三浦亮子氏の『くちなし』(日本画)です。

市民の皆さんに優れた芸術作品を身近に鑑賞していただくため、本市にゆかりがある

ぜひ、ご観覧ください。☎443-1464

お詫びと訂正

広報やちまた3月15日号3ページ「図書館からのお知らせ」の記事のうち次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正・図書館ホームページのパスワードが未登録の方は、図書館カウンターで新規登録をしてください。誤・図書館ホームページのパスワードが未登録の方に限り、生年月日4ケタのパスワードを自動付与します。

春の全国交通安全運動

く、特に横断中の事故が多く発生しています。交通安全ルールを遵守し、交通事故防止の徹底をお願いします。

運動期間

4月6日(火)～15日(木)

交通事故ゼロを目指す日

4月10日(土)

- 入園・入学した間もないこの時期は、道路の通行に慣れない子どもたちの交通事故が懸念されます。また、高齢者に関わる死亡事故の割合が高
- 子供と高齢者の安全確保
- 安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転などの根絶

4月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				⑧⑦	⑫⑤	③
4	5	6	7	8	9	10
		⑥⑨	⑧①	④⑩	⑦	
11	12	13	14	15	16	17
		⑫①	⑥⑨	⑤③	②	④
18	19	20	21	22	23	24
		⑧	⑦	⑪	⑩	⑨
25	26	27	28	29	30	
		②	③	④		①

午前・午前10時～11時30分 ※諸事情により開設できない場合があります。

午後・午後2時～3時30分

☎484-0110 内線515

- ①ファミリーマート 八街五方杭店
- ②ランドローム東吉田店
- ③イオン八街店
- ④コメリハード&グリーン 八街中央店
- ⑤カスミ朝日店
- ⑥上砂やすらぎの家
- ⑦文違コミュニティセンター
- ⑧南部老人憩いの家
- ⑨一区コミュニティセンター
- ⑩富山コミュニティセンター
- ⑪泉台区民センター
- ⑫セブンイレブン山田台店

記号の見方

- 日時
- 会場
- 内容
- 対象
- 定員
- 費用
- 申し込み
- 締め切り
- 持ち物
- 問い合わせ

FAX 444-0815

みんなの広場

お知らせ

令和3年度3市町広域手話奉仕員養成講座「前期」

5月25日(火)～12月14日(火) (全27回)

午前10時～正午

八街市総合保健福祉センター

将来手話通訳を目指す方、手話奉仕員養成講座前期を修了していない方

募集人数 20人

募集期間

4月1日(木)～21日(水)

受講料 無料

教材費

講座テキスト代 (DVD付) 3300円

(前期・後期2年間使用)

手話奉仕員養成講座

フォローアップテキスト 1100円

(前期・後期2年間使用)

日本聴力障害新聞

4300円(振込手数料別途)

※修了条件があります。

申し込み・お問い合わせ先

〒260-0022

千葉市中央区神明町

204-12

千葉聴覚障害者センター

コミュニケーション課

養成普及係

308-6373

FAX 308-6400

福祉のしごと就職フェアinちば

4月25日(日)

午後1時～4時

京成ホテルミラマール

個別面談

対社会福祉施設などに就職を希望する方

千葉県社会福祉協議会

千葉県福祉人材センター

222-1294

千葉県福祉人材センター

不用品情報

譲ります

ベビーベッド

木製(中古品)

チャイルドシート

品名・ミニマウス・リポ

ンハイバックシートII

(中古品)

電動ゆりかご

型番・CWLネムリラAT

(中古品)

※物品の確認などは、当事者

間で調整してください。

関商工観光課

443-1405

やちまた駅北口市のお知らせ

4月11日(日)のやちまた駅北

口市を開催する際は、市ホ

ムページ・やちまたメール配

信サービス・防災無線などで

お知らせします。

お知らせします。

444-6007

令和2年度地下水の

水質検査結果をお知らせします

市では、地下水の水質を把握するため、市内60カ所(北部地区)の井戸を対象に、飲用井戸検査基本項目(11項目)および水道法水質基準抜粋項目の水質検査を行い、検査結果は下表のとおりです。

飲用井戸検査では、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が基準値を超えた井戸が全体の28.3%にあたる17カ所で、また、亜硝酸態窒素の単独項目で基準値を超えた井戸が1カ所検出されました。これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられており、当市のような農業地域に多くみられます。その他の項目では、マンガンなどが検出されました。大半は自然由来と考えられますが、配管やタンクのさびや井戸水の滞留によることが推測されます。

なお、水質検査で基準値を超えた井戸水を飲用するにあたっては、検出された成分により煮沸または滅菌器・浄水器を設置するなどの対策が必要になると考えられます。

本市では、基準値を超えた井戸所有者の方へ、文書による飲用指導や必要に応じて訪問指導などを実施しています。

地下水は、私たちの生活にとって限りある貴重な財産です。一人一人が大切に使用しましょう。

環境課 ☎ 443-1406

一般飲料水水質検査で基準値を超えた検査項目

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
一般細菌	100個/ℓ以下	1カ所
大腸菌	検出されないこと	1カ所
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	1カ所
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	17カ所
臭気	異常で無いこと	1カ所
マンガン	0.05mg/ℓ以下	2カ所
ヒ素	0.01mg/ℓ以下	2カ所
カルシウム・マグネシウムなど(硬度)	300mg/ℓ以下	1カ所

国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生でも国民年金に加入する必要がありますが、学生は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象の方は、学校教育法に規定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する学生などで、本人の前年所得が、次の計算式で算出した金額以下であることが条件です。

令和3年度所得基準(申請者本人のみ)

128万円 + 扶養親族等の数 × 38万円

申請方法

学生納付特例申請書を国保年金課または年金事務所に提出してください。

お持ちいただくもの

- ・学生証(両面コピー)または在学証明書(原本)
- ・マイナンバーカードまたは運転免許証などのご本人確認できるもの

承認期間は4月～翌年3月の1年間ですが、承認を受けた翌年度も在学予定の場合は、4月上旬に、再申請のはがきを送付されます。引き続き、学生納付特例を希望し、同一の学校に在学している方は、送付されたはがきに必要事項を記入して返送することで、令和3年度の申請ができます。(学生証のコピーや在学証明書は不要)

学生納付特例制度を利用せず、保険料を納付する場合は、納付書を送付しますので、幕張年金事務所までご連絡ください。

幕張年金事務所 ☎ 212-8621

令和2・3年度入札参加資格審査申請(随時申請)の受付

八街市の建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託の入札に参加するためには、「八街市入札参加資格者名簿」に登録されていることが必要です。

登録を希望する方は、入札参加資格審査申請(随時申請)の手続きを行ってください。

申請方法など詳しくは、ちば電子調達システムホームページの「令和2・3年度入札参加資格審査申請マニュアル」をご覧ください。

☞ <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

ちば電子調達システムサポートデスク

☎ 441-5551



記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631



成人検(健)診の

実施時期をお知らせします

昨年度検診を受けていない方は、通知が送付されませんので、健康増進課にお申し込みください。

※特定健康診査・後期高齢者健康診査は対象者全員に、子宮頸がん検診は、令和元年度に受診された方に通知します。

保険加入者

身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・診察など

※特定健康診査は、国保年金課(☎443・1139)にお問い合わせください。

後期高齢者健康診査

後期高齢者医療被保険者 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・診察など

肝炎ウイルス検診

40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・105歳

前立腺がん検診

50歳以上の男性 血液検査(PSA)

胃がん検診

40歳以上 胃部エックス線検査(バリウム)

大腸がん検診

40歳以上 便潜血反応検査

結核健康診断・肺がん検診

40歳以上

胸部エックス線検査 300円

9月下旬〜12月下旬 乳がん検診

30歳以上の女性 乳房超音波検査(エコー)

30歳代の方・40歳代で奇数年齢の方 乳房エックス線検査(マンモグラフィ)

40歳代で偶数年齢の方・50歳以上の方

1000円 ※自覚症状のある方、治療中・経過観察の方は、医療機関を受診してください。

※職場などで検診を受ける機会のある方は、市の検診を受ける必要はありません。



高齢者肺炎球菌ワクチンの

予防接種のご案内

対象の方には、順次個別通知をしますので、体調のよい時に早めに接種しましょう。

※今までに肺炎球菌ワクチン接種していない①〜⑧に該当する方

① 65歳 昭和31年4月2日〜

② 70歳 昭和26年4月2日〜

昭和27年4月1日生まれ

③ 75歳

昭和21年4月2日〜

昭和22年4月1日生まれ

④ 80歳 昭和16年4月2日〜

昭和17年4月1日生まれ

⑤ 85歳 昭和11年4月2日〜

昭和12年4月1日生まれ

⑥ 90歳 昭和6年4月2日〜

昭和7年4月1日生まれ

⑦ 95歳 大正15年4月2日〜

昭和2年4月1日生まれ

⑧ 100歳 大正10年4月2日〜

大正11年4月1日生まれ

場市が委託契約している医療機関

3300円 (生活保護受給者などは無料)

※令和4年3月31日(木) 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、この4つのいずれかの身体障害者手帳1級を所持している方は、健康増進課へお問い合わせください。

風しん5期抗体検査(予防接種)のクーポン券がお手元にない方へ

市内在住で昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方に発送した風しんクーポン券の有効期限が令和4年3月31日まで延長されました。

クーポン券を紛失された場合や八街市に転入された場合で、クーポン券をお持ちでない方は、健康増進課までご連絡ください。



令和3年度の健康カレンダーを配布しています

健康カレンダーには、予防接種、乳幼児健診、成人検(健)診などの情報や、市内医療機関の一覧を掲載しています。健康増進課窓口などで配布していますので、ぜひご利用ください。

子育て親子の交流の場

おやこサロン「ひまわり」 月曜〜金曜日 (祝日を除く)

午前9時30分〜正午 午後1時〜3時30分

場 朝陽幼稚園内

対 就学前(幼稚園・保育園に通園していない)のお子さんとその保護者

5組(予約制)

予約申込先 ☎090・4420・5858

※入室時に検温・手指消毒・保護者の方はマスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

子育て支援課 ☎443・1693

地域包括支援センターからのお知らせ

認知症サポーター養成講座

「認知症の人には自覚がない」と思っている方がいるかも知れませんが、認知症の症状に最初に気づくのは本人です。

「きっかけ」は、物忘れによる失敗、家事や仕事がかたくなるといったことが多くなり、何となくおかしいと感じ始めます。

ひとりでも多くの方に認知症を理解してもらい、認知症になっても周囲の方々に支えられながら暮らしていけるように手助けをする認知症サポーター養成講座を開催します。

時 4月21日(水) 午前10時〜11時30分

場 総合保健福祉センター

対 認知症に関心がある方 ※マスク着用と手指消毒をお願いします。

問 地域包括支援センター

☎ 443-1207

南部地域包括支援センター

☎ 308-3426



記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ https://www.library.yachimata.chiba.jp
電話番号 043-444-4946

セキュリティ強化により一部の方が図書館ホームページにアクセスできません
図書館を利用する方の情報と通信の安全性向上のため、図書館ホームページのセキュリティ強化を行います。

【影響のある利用環境】
パソコン Internet Explorer7・GoogleChrome29・Firefox23・Safari6より以前のブラウザ
スマートフォン Android4.3以前・Safari4(iOS4)以前のブラウザ

＜今月の催し＞
◇えほんがうごくえいがかい【対象3歳程度～】
4月10日(土) 午前10時30分～、午後2時～(各30分)
『たろうのともだち』『たろうのひっこし』

Table with 2 columns: Date and Event Name. Includes events like '吟選大落語名人会' and 'トム・ソーヤーの冒険'.

※各日とも午前は午前10時30分から、午後は午後2時から上映します。
今月の催しは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止する場合があります。

＜今月の休館日＞
5・12・19・26・30

4月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

Table with 2 columns: Location and Time. Lists dates 7th and 21st with various locations like '文違コミュニティセンター'.

Table with 2 columns: Location and Time. Lists dates 1st and 15th with locations like '二州小学校沖分校'.

Table with 2 columns: Location and Time. Lists dates 14th and 28th with locations like '二州小学校'.

Table with 2 columns: Location and Time. Lists dates 8th and 22nd with locations like '市営住宅笹引団地'.

※暴風雨など悪天候の時は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 4月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
午後5時15分～8時
【休日】 4月25日(日)
午前8時30分～午後5時
場納税課 市税の納付、納税相談
間納税課 ☎443-1115

＜市役所の日曜開庁日＞

今月は4月25日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。

今月の納付

固定資産税・都市計画税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。
新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

Large table listing various consultation services such as '法律相談(弁護士)', '年金相談', '交通事故相談', etc., with dates and contact info.

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815